

公募型プロポーザル参加者の募集について

下記の市有地利活用事業に係る公募型プロポーザルの参加者を募集します。

令和 8 年 10 月 2 日

日向市長 西 村



1 目的

本市が所有する日向市原町 15 番地の市有地について、民間事業者の企画力、資金力、事業運営能力等を活用し、中心市街地のにぎわい創出、利便性向上、地域経済の活性化及び持続可能なまちづくりに資する土地活用を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 事業名

日向市原町市有地高度化利活用事業

(2) 事業内容

詳細は、別添の「日向市原町市有地高度化利活用事業公募型プロポーザル実施要領」による。

(3) 事業期間

事業期間は、事業用定期借地権設定契約に定める借地期間とし、その期間中、提案内容に基づき継続的に事業を実施するものとする。

(4) 最低貸付料（最低提案価格）

年額:6,412,000 円以上

3 優先交渉権者の選考方法

日向市プロポーザル方式実施要綱第 2 条（4）公募型プロポーザル方式により選考する。

4 応募者の参加資格要件

- (1) 本事業を遂行するために必要な信用力、資力、実績及び実施体制を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づく手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 日向市暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者に該当しないこと。
- (6) 日向市の入札参加停止その他これに準ずる措置を受けていないこと。
- (7) 単独応募者が他のグループの構成員となっていないこと。
- (8) グループ応募の構成員が他の応募者又は他のグループの構成員となっていないこと。

5 プロポーザル実施スケジュール

期間または期日	内 容
令和8年10月2日	実施要領の公表
令和8年10月14日	質問受付期限
令和8年10月16日	質問回答公表
令和8年10月21日	参加表明書等提出期限
令和8年10月23日	参加資格確認結果通知
令和8年11月19日	企画提案書等提出期限
令和8年11月24日	プレゼンテーション審査
令和8年11月27日	審査結果通知
令和8年12月頃まで	基本協定書内容等の協議
令和9年3月頃	基本協定書の締結
令和9年4月以降	契約締結

※日付は予定であり、変更する場合がある。

※その他の詳細については、「日向市原町市有地高度化利活用事業公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

6 事務局

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号

日向市建設部都市政策課 総務・交通係

TEL : 0982-52-2111 (内線 2303) FAX : 0982-54-2639

メール : toshi@hyugacity.jp